

赤井川村告示第 8 6 号

赤井川村営住宅の入居者募集を次のとおり行います。

令和 7 年 6 月 5 日

赤井川村長 馬 場 希

- | | | |
|----------|----------------|--|
| 1. 住宅の種類 | (1) 簡耐火構造平屋建 | 平成 1 3 年度建設 |
| | (2) 耐火構造 2 階建 | 平成 2 6 年度建設 |
| | (3) 耐火構造 2 階建 | 平成 2 6 年度建設 |
| 2. 戸 数 | (1) 悠友団地 | 1 戸 2 LDK 65.00 m ² (109 番) |
| | (2) 赤井川団地しらかば棟 | 2 戸 3 LDK 79.52 m ² (113・117 番) |
| | (3) 赤井川団地もみじ棟 | 1 戸 3 LDK 79.52 m ² (127 番) |

3. 入居資格者

次のいずれにも該当する者とする。

- (1) その者の収入がア、イ又はウに掲げる場合に依り、それぞれア、イ又はウに掲げる金額を超えないこと。(法：公営住宅法／令：公営住宅法施行令)

ア 入居者が身体障害者である場合、その他の特に居住の安定を図る必要があるものとして規則で定める場合。

214,000 円

イ 村営住宅が、法第 8 条第 1 項若しくは第 3 項若しくは激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第 2 2 条第 1 項の規定による国の補助に係るものである場合。

214,000 円

ウ ア及びイに掲げる場合以外の場合

158,000 円

- (2) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- (3) その者又は現に同居し、若しくは同居しようとする親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員でないこと。
- (4) 高齢者世帯付住宅(以下「シルバーハウジング」という。)の入居対象者は、60 歳以上の単身世帯、夫婦のみの高齢者世帯(夫婦の一方が 60 歳以上であれば足りる。)又は 60 歳以上の高齢者のみから成る世帯で、次のいずれにも該当する

- ・申込用紙は役場備え付けのものを使用してください。その他詳細について、不明な点がありましたら役場建設課建築係(48-6275)までご連絡下さい。
- ・入居可能日は令和7年7月1日以降を予定しております。